

内池直人先生と行く ロワールワインの旅

〜〜旅へのおさそい〜〜

中世やルネサンス時代の王侯貴族たちの名残を残すロワールは、世界遺産の名城とフランスを代表するワインの名産地です。

ナントからサンセールまで、ロワール河を遡上するように各地をめぐり、ワイン生産者や名城を訪問しながら、ミシュランにも認められたレストランでの最高の食事やワインを楽しむ贅沢な旅行を少人数で企画しました。友人の生産家たちも大歓迎してくれます。

最大15人限定の限られた小さな旅です。

ぜひ、私とご一緒しませんか。ご参加を心よりお待ちしております。 内池直人



〜〜

プロフィール／内池直人(うちいけなおと)
シニア・ソムリエ (日本ソムリエ協会認定)
世界ソーヴィニヨンコンクール日本人審査員、ロワールワイン (リジェ) コンクール審査員
ワイン専門店プティットメゾン・オーナー。
仏ブルゴーニュ委員会公認ブルゴーニュワイン・インストラクター(日本で3人のみ)、
1989-90年フランス留学。パリ・アカデミー・デュ・ヴァン、ボルドー大学特別講座など受講。
現在 NHK 文化センター、アカデミー・デュ・ヴァン東京校講師としてワイン講座開講中、雑誌やムック本などでワイン評論執筆。



Photos by 内池先生

- 旅行期間：2017年7月12日(水)～7月19日(水) 8日間
- 旅行代金：488,000円
- ☞羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油付加特別運賃が別途必要です。
- 旅行実施・企画(株)日放ツーリスト(旅行業観光庁長官登録第665号)

クレジットカードの取り扱いをいたしておりません

Voyage Val de Loire avec Naoto UCHIIKE

- ✦添乗員は同行しません。一部現地在住の専門家も同行予定。
- ✦募集人員：限定15名様（最少旅行実施人数12名様）
- ✦募集締切日：2015年5月2日（火）ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
 - ☆募集締切日以降のお申し込みは、航空座席調整後の再申請になるため航空運賃に差が生じます。旅行代金が高くなりますので、ご注意ください。
 - ☆航空会社の規定により、旅行出発2か月前に航空会社側に人数報告とツアー催行の有無を判断することになります。またその際、同一行動するエコノミークラスご利用者が10名未満の場合、グループ運賃が適用できなくなります。ご理解・ご協力をお願いします。
- ✦個室追加料金：76,000円 個室を希望されずにお一人でお申し込みの方で、最終的に同室の方が見つからない場合は、個室追加料金をいただきます。
- 食事：朝食5回、昼食0回、夕食1回（機内食をのぞく）お食事がついていない箇所については、内池先生がお薦めのビストロやレストランをアドバイスしてさせていただきます。お楽しみに！！
- ✦利用予定ホテル：ソーミュール（2泊）アンヌ・ダ・ンジュウ
トゥール（1泊）レ・オートゥ・ロッシュ ミシェラン1星レストランを併設
サンセール（2泊）ル・パノラミック

※トゥールのホテル“レ・オートゥ・ロッシュ”：RELAIS&CHATEAUXのメンバー。ロワール川に面した18世紀の豪華なホテルで、一部は岩の内部に建設されています。ミシェラン1星付きレストランを併設。

☞RELAIS&CHATEAUXとは、世界的権威を誇るホテルとレストランの会員組織です。ルレ・エ・シャトーは創業当時より、5Cで表される基準による厳格な審査をクリアしたホテルとレストランのみに加盟を認めてきました。選択基準となる5Cとは、**Courtesy**（心のこもったおもてなし）、**Charm**（洗練された魅力あるスペース）、**Character**（特色や個性あるスタイル）、**Calm**（落ち着きやリラックスできる場所）、**Cuisine**（質の高い料理）で、この5つの要素がすべて満たされていなければならない、すべてにおいて本物であることが求められます。

- ☞このたびの旅行では、日程上ローカル色豊かなホテルが多く、部屋の大きさや内容に若干バラつきがある場合もございます。各人様がお入りになる部屋が必ずしも一概にいかないこともあります。
- ☞旅券について：今回の旅行では、査証は必要ございません。2017年10月2日まで有効な旅券が必要です。
- ☞ポーターサービス：ホテルのみ。空港ではポーターサービスはございません。
- ☞旅行代金：486,000円 このほかに羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油サーチャージが別途必要になります。燃油サーチャージは、航空会社による3ヶ月毎の取り決めで変動します。また現地空港税は、航空券発券時のレートで変動します。後日旅行残金請求の際に、請求書にてご案内します。



日次	月 日 曜	都市名(発/着)	時刻	交通機関	摘 要	食事
1	2017年 7月12日(水)	東京(羽田空港)発	22:55	AF293	■空路、パリへ。 ＜機内泊＞	× × 機
2	7月13日(木)	パリ(CDG)着 パリ(CDG)発 パリ(ORY)着 パリ(ORY)発 ナント着 ソーミュール	04:30 09:00 10:15	専用バス AF7382 専用バス	■入国して、専用バスでオルリー空港へ移動。 ■空路、ナントへ。 ■着後、プルターニュ大公城を自由見学して、ミュスカデ・ワイナリー訪問。 ■午後、ソーミュールのホテルへ。 ＜ソーミュール泊＞	× × ×
3	7月14日(金)	ソーミュール滞在		専用バス	■古城とワイナリー見学 ☞フランス独立記念日のため、予め見学先と夕食レストランをご予約しております。 ■10:00 アゼール・リドー城を予め予約しております。入場料お一人10€。 ■19:30 “Bistro de la Place” で夕食。3コースメニューでお一人28€。お飲み物・チップ別。 ＜ソーミュール泊＞	朝 × ×
4	7月15日(土)	ソーミュール トゥール		専用バス	■トゥレーヌ・ワイナリー2軒ほど見学しながら、トゥールへ ■午後、シャトーホテル着。 ■夕食は、シャトーホテル内に併設されているミシェラン1星レストランでお楽しみいただきます。 ＜トゥール/シャトーホテル泊＞	朝 × 夕
5	7月16日(日)	トゥール サンセール	午前 午後	専用バス	■お城めぐりなど。 ■夕方、サントル・ロワール ワイナリー訪問 ＜サンセール泊＞	朝 × ×
6	7月17日(月)	サンセール滞在		専用バス	■終日、サントル・ロワール ワイナリー見学など。 ＜サンセール泊＞	朝 × ×
7	7月18日(火)	サンセール パリ(CDG)発	23:30	専用バス (約3時間) AF274	■午前、サントル・ロワール ワイナリーを1軒程度訪問ののち、パリの空港へ。 ■空路、帰国の途へ。 ＜機内泊＞	朝 × 機
8	7月19日(水)	東京(羽田空港)着	18:20		■着後、解散。	機

※時間帯の目安：午前 07:00~12:00、午後 12:00~18:00、夜 18:00~23:00



Photos by 内池先生

旅行条件（要約）お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をご一読の上お申込みください

* 募集型企画旅行契約 *

- この旅行は株式会社日放ツーリスト（本社・東京都渋谷区神山町4-14 第三共同ビル 観光庁長官登録旅行業第665号）が企画・募集する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件はこのパンフレット・ご旅行条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約約款によります。

旅行代金に含まれるもの

以下のものが含まれます。（いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの）

- 航空運賃（コミ〜カス団体航空運賃）
 2. 旅行宿泊料（2人1部屋基準・部屋指定なし）
 3. 地上交通費（空港〜ホテル間の送迎、及び見学時の貸切りバス料金、但し自由行動時の交通費を除く）
 4. 食事代（日程表に明示したとおり）
 5. 見学料（現地ガイド、入場料など）
 6. 手荷物運搬料金（お1人スーツケース1個の運搬料金。但し、航空手荷物規則による）
 7. その他（団体行動中のチップ）
- ※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しすることはできません。

旅行代金に含まれないもの

1. 超過手荷物料金（航空手荷物規則による重量を超えた場合）
2. グループ代、電話代、ホテル代等に対するチップ、飲物代など個人的性質の諸費用及びサービス料
3. 海外旅行傷害疾病保険料（加入は任意）
4. 旅券印紙代（5年間：11,000円、10年間：16,000円）
5. 下記の渡航手続手数料（お客様ご自身で手続きをされた場合、料金は不要です。）
※出国記録書（1ヶ国につき）：2,160円
6. 羽田空港施設使用料、燃油サーチャージ、航空保険料（ご旅行費用ご請求時に合わせてご請求いたします。）
7. 現地空港税及び燃油代。
8. 査証申請および申請手続手数料。
9. その他日程表に明示されていない全ての費用

取消料（お客様のご都合でお取消しになる場合）

お申し込み後、お客様のご都合でお取消しになる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。なお、この場合の旅行代金とは個室料金差額料金やビザ料金利用差額料金等を加えた金額です。

旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目に当たる日から15日目に当たる日までに解除した場合	50,000円 (お申込金)
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって14日目に当たる日から3日目に当たる日までに解除した場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降に解除した場合（旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合を除く）	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

取消料のかからない契約の解除

下記の場合はお客様から旅行契約を取消されても取消料はいただきません。

1. 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。
①旅行開始日または終了日の変更②観光地、観光施設、その他の目的地の変更③運送機関の種類または運送会社の変更④運送機関の「設備及び等級」のより低いものへ変更⑤宿泊施設の変更
2. 旅行代金が増額された場合。
3. 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合
4. 当社の責に帰すべき事由により、当初の日程通りの実地が不可能になったとき。

旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

申込条件・参加条件

1. 旅行開始日時時点で75才以上の方は所定の「健康アンケート」の提出をお願いします。場合によっては別途医師の健康診断書の提出をお願いすることがあります。コースによりお申込みをお断りさせていただくか、同伴者の同行などを条件とさせていただく場合があります。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただく場合があります。
2. 特定旅客層を対象とした旅行、または特定の目的をもつ旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件に合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。
3. 慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とする方はお持ちの方は所定の「お伺い書」を提出していただきます。慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方は医師の健康診断書を提出していただきます。いずれの場合も現地事情や運送・宿泊機関等により、お申込みをお断りさせていただくか、お客様のご負担で介助の為に同伴者の同行などを条件とさせていただく場合があります。なお、ご参加のコースの一部内容を変更させていただく場合があります。

免責事項

1. 運送機関等が与えたお客様自身、身の廻り品及び手荷物の損害については、当社は、責任を負いません。それぞれの機関が定める約款が適用されます。
2. 当社はお客様自身、身の廻り品及び手荷物について生じた損害損失が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変、火災、陸海空における不慮の災難、交通事故、政府・公共団体の指令、運送機関等による争議行為、戦争、暴動、空賊、盗難、詐欺、隔離（流行病）、疾病、各国の出入国規制、その他当社が管理し得ざる事由。お客様の都合による別行動を含みます。
3. 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。但し、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円までとします。

特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の被害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

旅程保証

旅行日程に「取消料のかからない契約の解除」に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じています。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金の1%〜5%に相当する額の変更補償金を支払った、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは個室利用差額料金やビザ料金利用差額料金等の追加代金を加えた金額です。（変更補償金につきましてはお渡し致します当社「旅行業約款別紙第2」をご参照ください）

ご注意事項

1. この旅行は平成29年1月28日現在の各運送機関の料金をもとに計算されています。変更について定めた当社旅行業約款主催旅行契約の部第12条第1項から第3項の規定の適用に関しまして、なお旅行代金の額の今旅行に幅運賃制であるIIT運賃（個人包括旅行運賃）の適用を受ける企画旅行に該当するため、認可された「幅」の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の額の変更は致しません。
2. 参加者の数が旅行書面に記載した最少旅行実施人数に達しなかった時は、旅行開始前より起算して24日前までに旅行中止の旨を通知します。
3. このパンフレットは平成29年2月14日に作成いたしました。
4. 当社はいかなる場合でも当該旅行の再実施はいたしません。

お申込みからご出発まで

具体的な内容、お申込み後の渡航手続などにつき疑問の点がございましたらお気軽に弊社担当までお問い合わせ下さい。なお、お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。

↓お申込み

所定の申込書にご記入の上お申込金50,000円を添えてお申し込みください。お客様のご都合でお申し込みを取り消しの場合でもご出発の341日前までであれば、同お申込金は全額お返しいたします。

↓代金のお支払

お申込金50,000円及び同お申込金を差し引いた旅行代金残額（後日請求明細をお送りいたします。）は銀行振込み、郵便振込みのいずれかの方法でお支払いください。

なお、お振込みの場合にはお名前の後に「0712」を付け加え入金をお願いいたします。

<銀行振込>

銀行名：みずほ銀行 東京営業部
口座番号：普通預金 2717288
口座名：「(株)日放ツーリスト」

郵便局 郵便局
口座番号：00180-1-36444
口座名：「(株)日放ツーリスト」

↓最終案内書発送

出発当日の集合案内、参加者名簿、ホテルリストその他を記載した最終旅行案内書をご出発の10日前までにご送付いたします。

旅行目的地における危険情報、衛生情報の入手方法について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認いただくか、外務省「海外安全ホームページ」(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)、外務省海外安全相談センター（TEL:03-5501-8162/受付時間：外務省閉庁日を除く9:00-17:00）および外務省「海外安全情報FAXサービス（FAX:0570-023300）」でもご確認ください。

また、渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ（<http://www.forth.go.jp>）でご確認ください。

旅行お申込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は旅行契約の内容を変更または解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。その場合は旅行代金を全額返金します。ただし、当社が安全に対し適切な措置が取れると判断して、旅行を実施する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめると当社は所定の取消料をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

- (1) 当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。（この他、当社では、「会社及び会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。）
- (2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の商品名称及び企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ（<http://www.nippo-tourist.co.jp>）をご覧ください。
- (3) 当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等による個人データを、あらかじめ電子データ等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社までご連絡ください。

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記旅行業取扱管理者にご質問ください。

株式会社 日放ツーリスト

観光庁長官登録旅行業第665号 総合旅行業務取扱管理者 小林 勲（社）日本旅行業協会正会員
〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第3共同ビル

TEL:03-3481-7666 FAX:03-3481-7664 担当：赤羽（あかば）・前野